

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 1月 15日

公表: 令和4年 2月 1日

事業所名 チャイルドウィッシュみやまち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		粗大運動を行うスペースと微細運動を行うスペースを、その日の利用者の人数や特性に合わせて、広さを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		申請人員配置より+1名になるように、配置数を確保しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚優位の特性に合わせた絵カードなどを、利用者の目の高さに合わせて掲示することで、利用者が理解しやすいように工夫しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		コロナ対策による清掃・除菌を時間を決めて定期的に行っています。利用者が玩具を取りやすい位置に配置しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		一週間に一度以上、支援者で話し合う機会を作り、業務改善に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意見を、事業所内で情報共有し、業務改善に繋げています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価結果をまとめ、SNS上にて公開していきます。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、第三者による外部評価を行う機会を作成していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		一週間に一度以上、支援者で話し合う機会を作り、職員の資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様のニーズや利用者の課題を、関係機関への聞き取りを行い、より客観的に分析し作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントシートを参考にした個別支援計画を作成しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		子どもの支援に必要な項目を参考に、利用者の実態を考慮した支援内容を作成しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援者に作成した児童発達支援計画案を情報共有し、計画に沿った支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用者の特性に合わせた個別活動プログラムを立案し、チームで話し合っ、実施しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の特性に合わせた個別活動プログラムを立案することで、固定化することを防いでいます。	

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		利用者の特性に合わせて、必要な活動を設定し作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		話し合う時間を確保し、短時間でできるように、情報共有する内容を各支援者が考えておきます。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		話し合う時間を確保し、短時間でできるようにしています。当日中に話し合えなかった内容は、文章に残した上で、次の日に話し合います。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○	支援記録を基に、話し合う事柄について、検討する時間を設けています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度はモニタリングを実施しています。利用者の成長に応じて、目標が達成されたと判断した際には、支援計画の見直しを実施しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画しています。その際、支援者の意見を事前にまとめています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保育所や学校などへ聞き取りを行い、関係機関との連携に努めています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在、該当している利用者はいません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			現在、該当している利用者はいません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			支援計画や利用者の様子をまとめたものを、情報提供として提出し、相互理解に努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			入学先の施設に情報提供として訪問し、情報共有・連携を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		今後研修などを依頼し、連携を図っていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		外出先の公園などでの交流のみのため、関係機関と連携し、機会を設けていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			情報を収集し、機会が合った際には参加できるように努めています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時やSNSツールを使って、情報共有を日頃から行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。
		32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		説明の際に、聞き手の表情を伺いながら、声の抑揚や言葉を言い換えるなど、理解していただけるように努めています。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者のニーズや利用者の課題に対して、ガイドラインに基づいた上で作成していることを説明しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日頃から、気軽に相談しやすい関係作りのため、子どもの様子や雑談などを交えた交流の機会を作っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申入れにあった際には、迅速に対応し、対策した内容を伝えています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報の代替えとして、日々の活動の様子や連絡事項などをSNSを使って発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類は鍵付きの書庫に保管しています。承諾書に基づき細心の注意を払って取り扱っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用者の特性に応じて、意思の疎通方法を工夫しています。保護者様と連携し、ご家庭での意思の疎通方法など伺い参考にしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナのため自粛しています。収束した際には、実施できるように企画を検討しています。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		定期的に訓練する機会を設けています。実情として、実施回数が少ないため、今後は機会を増やしていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		その日の利用者の様子や状況に応じて実施予定を決めています。実情として、実施回数が少ないため、今後は機会を増やしていきます。
非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に聞き取りを行い、一覧にしてまとめることで、支援者の共通認識事項として確認できるようにしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			契約時に聞き取りを行っていません。現在該当利用者はいませんが、該当利用者がいられた場合は、指示書に基づいた対応を行っていきます。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成し、話し合った内容をまとめ、定期的に振り返る機会を作っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修を、定期的に行い、支援者が日々の支援を振り返る機会を作っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			該当利用者が現在いません。今後必要に迫られた際には、保護者様や関係機関と連携し、本当に必要なか、代替え方法を見当てていきます。やむ負えず行う必要がある場合には、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載していきます。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。